

No. 130

2009
Feb.

2

KSKR

きずな
THE KIZUNA

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会
ニュース

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

自閉症・情緒障害特別支援学級へ名称変更

2009年2月4日、文部科学省より『「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について日本自閉症協会本部に通知がありました。これにより、「情緒障害特別支援学級」の名称が「自閉症・情緒障害特別支援学級」に変更されることになりました。これは、現在の日本自閉症協会が「自閉症児・者親の会全国協議会」の時代から「学級名への自閉症の文字の表記」を長年にわたり粘り強く文部科学省（旧文部省）へ要望し、運動を重ねてきた結果がここによりやく実現したものと考えます。今後、奈良県自閉症協会でも、学校教育法に「自閉症」を明記し、自閉症に対する教育の中身が実質的に整備されることを要望していきたいと思っています。

情緒障害学級とは、もともと自閉症児は障害児としての位置づけがない中で、何とかわが子を障害児学級（当時は特殊学級）に入れさせたいとの、現在の日本自閉症協会の大先輩のお母さん達の運動により、自閉症児のための特殊学級として初めて昭和44年に東京都杉並区立堀之内小学校に情緒障害学級の名で開設されました。だから、情緒障害学級はもともと自閉症者のための学級だったのですが、このことを正確に知る教育関係者も少ないようです。今回の名称変が奈良県での特別支援学級や特別支援学校における自閉症学級の実現に向けて、更に大きく動いていければと願っています。（河村）

通知 文の内容; 20 文科初第 1167 号 平成 21 年 2 月 3 日: 各都道府県教育委員会教育長: 各都道府県知事: 附属学校を置く各

国立大学法人学長殿: 文部科学省初等中等教育局長 金森 越哉; 「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について（通知）「情緒障害者」を対象とする特別支援学級（以下、「情緒障害特別支援学級とする。」）については、学校教育法第 81 条第 2 項及び「障害のある児童生徒の就学について」（平成 14 年 5 月 27 日付け 14 文科初第 291 号、以下「291 号通知」という。）により、対象とすべき障害の程度を定め、各学校において対象となる児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導が行われてきているところです。

自閉症等（自閉症及びアスペルガー症候群などのそれに類するもの、以下同じ。）を対象とする特別支援学級については、これまで、「主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの」とともに対応する学級として、「情緒障害特別支援学級」等の名称が用いられてきましたが、在籍者数などの実態を踏まえ、「自閉症・情緒障害特別支援学級」という名称とし、以下のように取り扱うこととしました。

各都道府県教育委員会及び都道府県知事におかれては、域内の市町村教育委員会、所管又は所轄の学校及び学校法人等への周知にもご配慮ください。

…記…

1. 情緒障害特別支援学級における障害種の明確化; 291 号通知において、特別支援学級の対象としている「キ 情緒障害者」を、「キ 自閉症・情緒障害者」と改める（別紙 1 参照）。

2. 留意事項:

(1) 1. の取扱いは、現行の特別支援学級の枠組みや対象となる障害の程度

等を変更するものではなく、各学校においては従前どおり、設置している学級において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を実施するものとする。

(2) 各都道府県教育委員会及び都道府県知事におかれては、特に情緒障害特別支援学級を設置している学校に対し、上記の趣旨を周知するとともに、各学校に対し適切な対応がなされるよう助言すること。

ただしこの取扱いについては、現在各学校において情緒障害特別支援学級に対して使用している学級名（「わかかさ学級」「なかよし学級」などの呼称）を変更するものではないこと。（対応例としては、学校要覧や学校案内のパンフレットなどに、「情緒障害特別支援学級」の表記がある場合に、修正等の適切な対応を求めることなどが考えられる。）(3) 国連において毎年4月2日が「世界自閉症啓発デー」とされたことを受け、各都道府県教育委員会及び都道府県知事におかれては、域内の学校、教職員、保護者等に対し、自閉症を含む発達障害についての正しい理解啓発を促進するよう努めること（別紙2参照）その際、(独) 国立特別支援教育総合研究所に開設した「発達障害教育情報センター」(<http://icedd.nise.go.jp/blog/>)等を積極的に活用すること。【本件連絡先】初等中等教育局特別支援教育課 発達障害支援

係 03-5253-4111（内 3254）。【別紙2】「世界自閉症啓発デー」について：平成19年12月18日に国連総会において、平成20年度以降、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day) とすることが決議された。

【決議された事項】

1. 4月2日を「世界自閉症啓発デー」とし、平成20年度以降毎年祝うこととする
2. 自閉症への一般の認識を高めるよう、すべての加盟国や国連その他の国際機関、またNGOや民間団体を含む市民社会が、「世界自閉症啓発デー」を適切な方法によって祝うことを促進する
3. 自閉症の子どもについて、家族も含めた社会全体への意識啓発のための手だてを加盟国がとるよう促す
4. 事務総長に対し、この決議をすべての加盟国及び国連の機関に注意喚起するよう要求する。

自閉症が世界的に注目される！

平成20年以降、4月2日が「世界自閉症啓発デー」となったように、世界的に自閉症が注目されています。米国初の黒人が大統領となったオバマ新政権では、障害者施策方針が発表されており、国連人権条約の署名・批准、the Community Choice Act の成立と障害者の教育保障・障害者差別の撤廃・障害者の就労増加・障害者の地域密着型生活の推進をうたっているほか、自閉症対策に関して別立てで4項目を挙げています。

1・自閉症の原因・調査研究のために必要な研究費、処遇、検査、自閉症啓発、および支援活動のための資金供給を増加する。2・自閉症の子どもおよび成人の両方の治療法、支援および生涯にわたる生活支援サービスを改良するための支援をする。3・(Combating Autism) 条例に資金を提供し議会、親および自閉症のエキスパートにより自閉症のための連邦と州プログラムをさらに改善する事業支援をする。4・自閉症の早期発見早期療育のため、国内すべての2歳児に対する再検診の実施を支援します。(ASDを含むいくつかの状態が現れ始める時期であるから)。

オバマ大統領とバイデン副大統領のこのような自閉症

問題への取り組みへの意気込みを我が国及び奈良県にも位置づけたいものです。皆さんの一層の力添えご協力をお願いします。(河村)



— んにちは、藤原美穂の母です。ショートカットで
 クラスで一番小さかった美穂も二十歳になりました。

1月11日に河合町の成人式、25日に二階堂養護学校で新成人を祝う新年会に出席しました。普段の行いがいいのか？両日とも晴れで、とても楽しい思い出を作ることが出来ました。

二十歳といえば障害基礎年金の申請。診断書や戸籍謄本など十種類の書類を揃えるのに1ヵ月もかかり、やっとの思いで役場へ申請に行きました。わざわざ本籍地に行って戸籍謄本を取ったり、リハセンで診断書を書いてもらったりと大変な作業でした。美穂の将来を考えると障害基礎年金は本人にとって必要なお金なので頑張りました。申請をして2ヵ月後決定通知が届き、通知書を持って役場に行きました。今度は美穂が国民年金保険料(月額14,410円)が払えないので保険料免除の申請をしました。親は色々と大変です！

リハセンで診書を書いてもらうのに当たって、久々に母子手帳を見ました。

生まれた時、へその緒が結ばれていたこと。右足の骨が生まれつき細く、亜脱臼だったこと…20年近く知能の発達ばかり考えていたで、すっかり足のことを忘れてい

ました。

最近美穂は、仕事が忙しくて足を痛がります。整形外科でレントゲンを撮りました。骨盤が右に下がっているにも関わらず骨に異常なしと言われました。すぐに私が行っている接骨院に相談して、「片方の足が長いと思うのですが」と小さい頃の写真を見せて話をしました。検査をすると右足が1cm長く、見てわかる状態でした。もっと調べると「脊柱側弯症で背骨が曲がり、筋肉縮みが骨盤を引っ張っている。骨盤の歪みで足の長さが違ってきた。足は扁平足で内反足。体全体に歪みが出て、バランスをとるために体重を左足に乗せている。」と言われました。ここまで調べてもらったので、治療計画を書いてもらっています。毎回、どこからくる痛みなのか先生に説明を聞いています。親ですから、片方の足が長いのは気がついていました。小さい頃は接骨院に行ける状態じゃなかったもので、障害児は低緊張があり、重心の位置も悪くだら一っとしか立たない。しょうがないと思いこもうとした自分がありました。今は接骨院に通えるほど成長したので、随分遅くなったけれど治療を続けています。治療は全く痛くないので嫌がりませんが、スカパーのマンガ見たいので、接骨院へ行くのを嫌がりました。しかし、治療したら一回で痛みがとれたので、行く様に

なりました。先生の希望は体の歪みを治していきたいとの事で、症状、傷病名、現状、今後の治療計画・対策を書いたコンディショニングカルテをもらいました。文章は分かりにくいのですが説明の方が上手で、美穂に対してゆっくりと話をして下さいます。嫌がったら治療はどうしますかと聞いて下さいます。治療方法はソフト矯正 やさしく骨盤矯正、背骨矯正、電気治療、レーザー治療、ストレッチ、気の流れを良くするツボ治療(針の代わりに金属をあてる)などで美穂は痛くなったら接骨院に行きます。長い期間ゆがんでいるので急いで治療する必要はなく、痛くなったら行って、次はカレンダーを見ながらいついつ来て下さいと言われます。

新成人藤原美穂の近況でした。

ト レーニングセミナー at でいあ〜>

■日時：2009年

3月28日(土) 9:00~18:10

3月29日(日) 9:00~17:00 の 2日間

■会場：知的障害児通園施設 仔鹿園(奈良市古市町1-2 奈良仔鹿園内)

講師：中山 清司氏(京都市発達障害者支援センターかがやき副センター長)、トレーナー：高橋 亜希子氏(大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか)

宮川 愛氏(京都市発達障害者支援センターかがやき)

■定員：12名(学齢期グループ6名・成人期グループ6名)
 申込み多数の場合は書類選考により決定致します。

■対象者：奈良県在住またはお勤めの方で、自閉症および発達障害児者支援に携わっている方

■内容：TEACCH(ティーチ)プログラムをベースとした少人数制の現任者研修です。受講生は2日間のセミナーの中で、自閉症の特性理解や支援方法などの講義を受け、協力児(者)さんが行う課題を見学し、実際に課題の評価や構造化などを行います。

■参加費：2万円(当日に受付でお支払い下さい)

■申込み方法：申込み用紙に必要事項を記入し、トレーニングセミナーを受講する動機を600字程度にまとめたものを添えて、下記お申込み先までお申込み下さい(郵送のみ)。
 ※封筒の表に、「トレーニングセミナー受講希望」と記載して下さい。

■締切日：2009年3月11日(水) 必着

■主催：奈良県発達障害者支援センターでいあ〜

■お申込み先・お問い合わせ先

〒630-8424 奈良市古市町1-2 奈良仔鹿園内

奈良県発達障害者支援センターでいあ〜 TEL:0742-62-7746

■申込み用紙

奈良県発達障害者支援センターでいあ〜ホームページにて掲載
 (<http://www5.kcn.ne.jp/~deardeer/>)

世界自閉症啓発デー・シンポジウム

日時：

2009年4月2日（木）10時～16時30分

会場：東京ウィメンズプラザ

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67

定員：200名程度（予定）

参加方法：必ず、事前の申し込みが必要です。

(1) ホームページからのお申し込み

(2) ファックスによるお申し込み

※ (1) または (2) でお申し込みください。

※ 郵便、電話での申し込みはできません。

※ 定員に達し次第受付を終了します

※ 申し込み受付は3月2日（月）正午頃より開始する予定です。

それまで、しばらくお待ちください。

なお、受付開始時間は、多少変動します。ご了承ください。

参加費：無料

＜プログラム＞

9:30～ 受付

10:00～11:00 式典

主催者挨拶、来賓祝辞

11:00～12:30 鼎談「自閉症の人たちの人生を考える」

石井 哲夫（日本自閉症協会会長）、須田 初枝（日本自閉症協会副会長）、福島 豊（衆議院議員）

12:30～13:30 休憩

13:30～15:00 シンポジウム「

自閉症の人たちとともにあゆむ」

司会 山崎 晃資（日本自閉症協会副会長）

室山 哲也（日本放送協会解説委員）

シンポジスト

「自閉症について知ってもらいたいこと」

松田 文雄（松田病院院長）

「自閉症の人たちの特性と困難さ」

長谷川安佐子（全国情緒障害教育研究会事務局長）

「自閉症の人たちのすばらしい力と可能性」

1）仕事をする誇り

伊得 正則（社会福祉法人けやきの郷福祉工場やまびこ製作所所長）

2）素敵な芸術家

戸屋 隆（社会福祉法人嬉泉袖ヶ浦ひかりの学園支援員）

「地域で自閉症の人たちを支える」

熊本 葉一（NPO法人いわて発達障害サポートセンター

「ええ町づくり隊」代表理事）

「みんなで支える自閉症の人たち」

日誌 正文（厚生労働省社会・援護局精神・障害保健課発達障害対策専門官）

15:00～15:15 休憩

15:15～16:20 討論

16:20～16:30

「世界自閉症啓発デー・東京宣言」

主催 厚生労働省 社団法人日本自閉症協会

共催 国立特別支援教育総合研究所 日本自閉症スペクトラム学会

全国自閉症者施設協議会 日本発達障害ネットワーク

アスペ・エルデの会

後援

内閣府 文部科学省 法務省 国土交通省 他

世界自閉症啓発デー・日本実行委員会

（事務局）社団法人日本自閉症協会

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 ダヴィンチ築地622 6F

電話 03-3545-3380 Fax 03-3545-3381

障害者 自立支援法の抜本見直しの基本方針：

2009.2.12 与党障害者自立支援に関するプロジェクトチーム

障害者が地域で普通に暮らすことや自立と共生の社会づくりを目標とする「障害者自立支援法」の基本理念を堅持しつつ、平成19年12月の与党「障害者自立支援に関するPT」での報告書を具体化する観点から、障害者福祉の原点に立ち返り、「障害者自立支援法」を、利用者。家族・事業者、そして国民が安心できる制度と仕組みへと、以下の通り、抜本的に見直す。

その際、「障害者自立支援法」の知的、精神、身体障害の3障害の一元化や就労支援、地域で暮らすための選択可能なサービス体系の多様化など、長所については、必要な拡充や円滑な移行のための必要な見直しを行う。今回の法改正では、介護保険法との整合性を考慮した仕組を解消し、障害者福祉の原点に立ち返り、自立支援法により障害者の自立生活に必要な十分なサービスが提供されるという考え方に立って、給付のあり方を抜本的に見直す。即ち利用者負担については、能力に応じた負担とし、法第29条等の規定を見直す。その際、特別対策や緊急措置によって改善した現行の負担水準の継続や更なる改善、分かりやすい制度とする。また、サービスの利

用者と提供事業者が対等の関係にある現状を維持する。新体系への移行が円滑に進まない理由を解明し、新体系の移行に係る諸課題を解決するための必要な措置を講じる。また、事業所の会計処理、申請文書や報告書の提出義務の合理化・簡素化を図る。

利用者にとつてのメリットを考えて、サービス利用についての日払い方式は維持しつつも、地域間格差を是正し、障害福祉現場の人材確保、職員の処遇とサービスの質の向上を図るとともに、障害者の生活を支えるために必要なサービスを継続して提供できるようにするための事業者の経営の安定化を図るため、人件費部分も含めて、必要な措置を講じる。

新1日体系を含め、事業者の人材確保、サービスの質を維持するため、障害福祉サービス費用の額を引き上げる。障害程度区分は、身体、精神、知的、発達障害などの障害特性を反映するものとなるよう、法第4条第4項の見直しを含め、抜本的に見直す。また、障害程度区分により施設の利用が制限され、施設を退所せざるを得ないことにならないよう、一人ひとりに適切な支援ができるような制度と仕組みに見直す。

障害者の範囲について、発達障害、高次脳機能障害が自立支援法の対象となることを明確化する。なお、難病に

ついては、医療との調整もあり、引き続き検討が必要であるが、現行施策等により支援を行うとともに、症状の重度化などの一定の状態に対して、生活支援が受けられるような仕組みを検討する。

社会保障制度全般との整合性を考慮し、税体系抜本見直し等の際に、障害基礎年金の引上げ（例えば、2級の金額を1級並に、1級の場合は更に引上げ）など、障害者の所得保障を確立する。その際、18歳、19歳時点の課題についても解決を目指す。

利用者の意思や家族の意見を尊重しつつ、民間の事業所も活用しながら、障害者が地域の様々なサービス資源を適切に組み合わせて自立した生活に役立てることができるよう、中心となる相談支援センター等の設置や身体、知的、精神それぞれの分野における相談支援専門員などの人材の育成。資質の向上を含め、地域での相談支援体制を強化する。障害児・者の家庭や環境などを加味した支給決定がなされるよう支給決定プロセスを整備するとともに、サービス利用計画策定対象者を大幅に拡大する。利用者、家族への情報提供や細やかな説明などの支援を充実させる。

地域生活の基盤整備については、身体障害者を対象としたグループホーム・ケアホームを創設する。また、グルー

プホーム・ケアホーム入居者への利用する際の助成など支援を充実する。

さらに、利用者負担を支払った後に施設入所者の手許に残る金額について、在宅とのバランスに配慮しながら、その増額に努める。

地域生活支援事業について、重度の視覚障害者のための移動支援等、障害者が地域で暮らすために不可欠な事業で個別給付になじむものは自立支援給付とするほか、移動支援、コミュニケーション支援について、充実を図る。また、手話通訳等の関係する人材の育成を強化する。精神障害者についてのピアサポートや「憩いの場」活動などを充実する。

一般就労への移行を支援するとともに、工賃倍増計画の着実な実施やハート購入法の成立により福祉的就労を支援する。また、福祉的就労分野での利用者負担について、工賃控除額を倍増するとともに、施策体系の在り方、事業の名称などは、関連施策との関係を含め見直す。

利用者負担に関し、障害福祉サービスと補装具・義肢の自己負担については合算し、一般の医療保険や自立支援医療との合算については検討するとともに、自立支援医療の負担軽減についても、検討する。併せて、精神通院医療の申請に必要な診断書を毎年から2年に1度の提出

に簡素化するなど、利用者の申請手続きの軽減を図る。資産要件については、その撤廃を図る。また、現在負担軽減の対象となっていない一般世帯についても、負担限度額の見直しを図る。

移行が困難な小規模な作業所に対し、施設経営ができるように新たな受け皿の構築など必要な措置を講ずる。

市町村格差を是正するため、国庫負担基準等に関し、必要な支援策を講じる。 以上



事務局から ☆奈良市地域自立支援協議会公開フォーラム（案内）

障害のある人が地域でいきいきと暮らすために
障害のある人が地域で暮らしていくために必要なものは何か、地域自立支援協議会ができることは何かを考えるフォーラムです。

障害のある人の地域での暮らしを支援している人、障害のある人、テーマに関心のある人はどなたでも参加することができます。この機会に、一緒に考えてみませんか？
日時：平成21年2月21日（土）10：00～16：00（受付 9：30 から）

場所：奈良市北部会館市民文化ホール <http://www.hokubu-hall.city.nara.nara.jp/access.html> 近鉄京都線 高の原駅下車南徒歩5分

入場：無料（先着順）

申込み：事務局まで、ファックス、郵送、お電話等でご連絡ください。奈良市地域自立支援協議会 事務局（奈良市総合福祉センター内）〒630-0801 奈良市左京5丁目3-1 TEL：0742-71-0770 FAX：0742-71-0773 ※手話通訳・要約筆記あります

主催：奈良市／奈良市地域自立支援協議会共催：奈良県・

地域自立支援協議会の役割 ～倉敷の実践から～（大橋俊文 倉敷市福祉部障害福祉課）地域自立支援協議会の役割は何か。障がいのある人が地域で暮らしていくことに何ができるかを、倉敷での取り組みから考えます。

15：30～16：00 市民ホール（定員210名）質疑応答

奈良市地域自立支援協議会の充実のために何ができるかを、参加者の皆さんと一緒に考えたいと思います。

☆2月21日 役員会

大和郡山市福祉会館 13：00～

☆2月28日 JDD ネット奈良会議

9：30～12：00 場所：三の丸会館（大和郡山市中央公民館）一階ミーティングルーム

☆3月3日 であ一連絡会議療育分科会

10：00～12：00 仔鹿園

☆3月4日 であ一連絡協議会成人分科会

10：00～12：00 仔鹿園

☆発達障害のある人の医療受診支援セミナー

テーマ「自閉症や知的障害のある人の医療バリアフリー」

■日時：3月8日（日）10～16時 ■場所：アイビーホール青学会館 <http://www.aogaku-kaikan.co.jp/access.html> 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号 営団地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線下車「表参道

帝塚山大学 協力：障がい者生活支援センターこすもす・たんぽぽ生活支援センター・相談支援事業所ウイング・相談支援事業所歩とと・相談支援事業所夢・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・総合福祉センター事業所・社会福祉法人青葉仁会

内容： 10：00～12：00

講義1 会議室2・3（定員60名）発達障害のある子どもが地域で生きる（久賀谷洋 京都市児童福祉センター＆京都市発達障害者支援センター）発達障害のある子どもの健やかな育ちを支えるためには、地域のなかでの理解や取り組みが不可欠です。発達障害とは、地域でどのようなサポートが必要かを考えます。

講義2 多目的室1（定員60名）暮らしの場を支える～居住サポート事業・北九州市の実践から～（佐藤みずほ 北九州障害者サポートセンター）地域で暮らすために必要な「住」のサポートのあり方について北九州市での実践報告です。

12：00～13：30 休憩

13：30～14：00 市民ホール（定員210名）報告 奈良市地域自立支援協議会の実践 奈良市地域自立支援協議会が取り組んできたことを報告します。

14：00～15：30 市民ホール（定員210名）講義3

駅」下車（B1、B3出口より徒歩5分）定員：200名
■主な対象：医療関係者、特別支援学校養護教諭、保護者、ほか 医療受診支援に関心のある方 ■参加費：1000円（当日お払いください） ■申し込み方法：必ず事前申し込みをお願いします所属・名前をお書きのうえ専用アドレス<info-iryo@shiraume.ac.jp>、あるいは、FAX 042-344-1889 まで申しこみください。受け付けた旨の返信はいたしません。定員超過のときのみお知らせします。

■プログラム 受付9：30～★10：00-10：30 基調報告 大屋滋（旭中央病院・医師／千葉県自閉症協会）「自閉症や知的障害のある人の医療機関受診の問題点」★10：30-12：30 シンポジウムⅠ「自閉症や知的障害のある人の特性と医療受診の支援の工夫」シンポジスト「自閉症や知的障害のある人の特性と医療受診の対応」村松陽子（よこはま発達クリニック、京都市児童福祉センター 医師）「総合支援学校での工夫と実践」平井かよ子（京都市立呉竹総合支援学校 養護教諭）「保健室での工夫」清水みな子（横浜在住 保護者）「福祉施設での工夫」島田正仁（のさか学園 施設職員）「歯科での工夫」高原牧（花ノ木医療福祉センター 歯科衛生士）司会 村松陽子、坂井聡（香川大学教育学部）★12：30-13：30（昼

休み) ★13:30-16:00

シンポジウムⅡ「

自閉症や知的障害のある人の医療受診支援システムの構築」シンポジスト「自閉症や知的障害のある人のセフティネットと医療受診支援」堀江まゆみ(白梅学園大学)

「発達障害者支援事業における国の取り組み」

日詰正文(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 発達障害対策専門官)

「一般病院における発達障害医療受診に関する意識とその改革」上野正(のぞみ整形外科クリニック 勤務医)

「障害者歯科の現状と課題」伊藤政之(日本大学松戸障害歯科 歯科医)「地域の医師会での障害者医療受診支援の取り組み」土橋正彦(千葉縣市川市医師会 会長)

司会 堀江まゆみ、大屋滋 ■その他

<展示・販売>「発達障害のある人の医療受診支援グッズ」「発達障害のある人の医療受診支援のためのハンドブック」

■主催;厚労省障害保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)「発達障害者の地域生活における法的支援・医療受診支援・地域トラブル支援に向けた発達障害理解啓発・研修プログラムの開発」(堀江ま

ゆみ;白梅学園大学)分担研究班「発達障害児者の医療機関受診支援に関する研究」大屋滋、村松陽子、伊藤政之、坂井聡

■共催;非特定営利活動法人 P and A-J <http://www.panda-j.com>

☆「世界自閉症啓発デー」都道府県政令指定都市団体の準備状況

MLによって示された「世界自閉症啓発デー」に関する取り組みとして計画されているものです。奈良県での計画の参考にしてください。(河村) 千葉県自閉症協会:啓発用ポスター作成 県内の市や地区、さらに職場単位のイベント検討中 その他検討中

埼玉県自閉症協会:駅前でのぼりを立てて、チラシ配布などを検討中

川崎市自閉症協会:発達障害啓発週間 2009ようこそ自閉症ワールドへ!(ライブ&シネマ)(川崎市自閉症児者親の会30周年記念事業)実施日時 平成21年4月5日(日)12:30~16:45 実施場所 川崎市民プラザ(ふるさと劇場)(川崎市高津区新作1-19-1)参加予定人数 最大収容人員489名

☆理事会、総会の日程(案)について

○平成21年3月20日(金)

理事会 10時 ~ 12時

総会 13時 ~ 15時

(場所)弘済会館(東京都千代田区麹町5-1)

(議題)平成21年度事業計画、収支予算等について

○平成21年5月23日(土)

理事会 10時 ~ 12時

総会 13時 ~ 15時

(場所)航空会館(東京都港区新橋1-18-1)

(議題)平成20年度事業報告、決算報告等について

☆障害者基本法について

1月21日(水)に自由民主党の障害者特別委員会が開催されました。この委員会では、「障害者基本法の改正に関するヒアリング」を30数団体から行う予定であり、その後、これらの要望等を整理して検討を行い、再度、団体と意見交換の場を設ける予定とのことでした。

当日(21日)は当協会他9団体からのヒアリングが行われましたが、1団体1~2分であり要点だけの要望となりました。

◎特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会

平成21年度 定期総会の日時・場所決定のお知らせ

日時 平成21年 4月19日(日)

午後13:00~16:30

場所 やまと郡山城ホール レセプションホール

*講師交渉中

詳細は 3月号「絆」にて ご案内いたします。

*会員の皆様の4月のスケジュールに付け加えて頂き、ご参加頂けますよう よろしく お願いいたします。(保育の予定については 検討中ですが、自立支援サービス利用を出来る限りお願いいたします。)

発行人:関西障害者定期刊行物協会

住所:〒536-0023

大阪市城東区東中浜2-10-13緑橋グリーンハイツ1F

編集人:河村 舟二

定価:100円